

農山漁村地域整備計画評価調書

計画の概要	計画の名称	宮城県治山整備計画
	計画策定主体	宮城県
	対象市町村	仙台市 ほか12市町
	計画期間	令和2年度～令和6年度(5年間)
	計画の目標	県土の57%を占める森林は、県土保全機能、生物多様性保全機能などの県民が安全で安心できる生活や文化を営む上で欠かせない公益的機能を有している。しかし、近年、局地豪雨等による山地災害が発生しやすい気象条件にあることや、岩手・宮城内陸地震(平成20年6月14日)、東日本大震災(平成23年3月11日)に続き、令和元年10月には令和元年東日本台風による被害が発生し、山地災害の拡大抑止に向けて、森林の公益的機能を高度に発揮させる取組が重要となっている。そこで、当該計画に沿って、山地災害を防止する治山施設の整備を進めることにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を確保し、「県民が安心して暮らせる県土づくり」を図る。
	評価指標	山地災害防止機能が確保された集落数の増加 569集落 → 582集落
	対象事業	予防治山事業、治山施設機能強化事業(老朽化対策)、林地荒廃防止事業、効果促進事業
	全体事業費	1,258,993 千円 (基幹事業 1,244,233千円、効果促進事業 14,760千円)

区分	評価項目	評価	判定理由
目標の妥当性	1 関連する計画と整合性がとれていること(地域森林計画等)	<input checked="" type="checkbox"/>	「宮城北部地域森林計画」、「宮城南部地域森林計画」に登載された事業計画となっている。
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっていること	<input checked="" type="checkbox"/>	県内の地域の実情を反映した目標となっている。
効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	<input checked="" type="checkbox"/>	計画の目標の「山地災害を防止する治山施設の整備による県民が安心して暮らせる県土づくり」と一致している。
	2 事後評価ができる適切な指標となっていること	<input checked="" type="checkbox"/>	統計的に、後年度評価可能な指標としている。
	3 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものであること	<input checked="" type="checkbox"/>	治山事業に取り組むことにより効果が発揮される指標としている。
	4 個別事業の費用対効果分析の結果が1.0以上であるなど、事業の効果発現が見込まれること	<input checked="" type="checkbox"/>	費用対効果は1.0以上となっており、事業実施による効果が十分見込まれる。
実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っていること	<input checked="" type="checkbox"/>	事業量、予算規模に対応できる実施体制が整っている。
	2 事業実施地域の合意形成が図られていること	<input checked="" type="checkbox"/>	事業実施前に、地域住民に対し説明会等を開催するなどして、合意形成がなされている。
評価結果	Ⓐ:事業の実施 B:計画の見直し		[評価基準] 「事業の実施」は全項目に✓印がついている 「計画の見直し」は1項目でも✓印がついていない